

冬の交通安全県民運動

スローガン

「やめよう！佐賀のよかろうもん運転」

《実施期間》

令和4年12月14日(水)～12月23日(金)までの[10日間]

冬季は、1年のうちで昼間よりも夜間の時間が長くなる時期であり、日暮れの早まりによる交通状況の視認性の悪化や、買い物・帰省等に伴う車と人の増加などから、特に夜間における交通事故が多発する傾向にあります。

本運動は、広く県民総参加による運動を推進することで、県民一人ひとりに対する「交通事故防止の自分事化」と「交通事故防止に配慮した自発的行動」を醸成し、

冬季における交通事故防止の徹底を図ることを目的に実施されますので、安全運動の積極的な推進並びにご協力をお願いします。

《運動の重点》

- 1.横断歩行者を始めとした歩行者の保護
- 2.携帯電話使用を始めとした「よかろうもん運転」の根絶
- 3.飲酒運転の悪質・危険な運転の根絶

